

第 105 回あるべき税制委員会、第 122 回国際課税委員会合同会議議事録（文責森信）

令和 2 年 1 月 21 日、経済産業省から「令和 2 年度税制改正」、経団連から「連結納税制度の改正の概要」について説明いただき、議論しました。経産省資料は

①経済産業関係 令和 2 年度税制改正のポイント

（ [https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2020/zeisei\\_k/pdf/zeiseikaiseipoint.pdf](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2020/zeisei_k/pdf/zeiseikaiseipoint.pdf) ）

②経済産業関係 令和 2 年度税制改正について

（ [https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2020/zeisei\\_k/pdf/zeiseikaisei.pdf](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2020/zeisei_k/pdf/zeiseikaisei.pdf) ）です。

また経団連資料は別添です。

来年度税制改正について種々議論しましたが、これから政省令・通達を作っていく過程で、会員の方からの質問などが検討されていくと思います。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。